

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市高速鉄道南北線電力需給 (契約電力 6,700 キロワット)

※回答は、入札説明書本編の7(2)により行います。

		整理番号							
質 問 事 項		回 答							
<p>①仕様書関係 契約期間中に、トランス増設や受変電設備の変更など、契約電力に影響がある工事の予定はありますか。</p>		<p>受変電設備の変更はございますが、契約電力に影響はありません。</p>							
<p>②電力需給契約書(案)第11条(契約単価の変更)について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更いただけますか。入念確認としてお伺いするものです。</p>		<p>電力需給契約書第11条に基づき、変更について協議いたします。</p>							
<p>③電力需給契約書(案)第12条4項について 延滞利息率に関して、弊社では延滞利息率を年10%としておりますが、憶議(変更)することは可能でしょうか。</p>		<p>支払期日及び延滞利息率については、電力需給契約書第12条第4項のとおりとします。</p>							

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。